

特定開発事業計画報告書の提出について:

特定開発事業計画報告書は、条例第12条第1項の説明が終了した日から14日(要望書提出期間)を経過した以後に提出してください。

ただし、住民より要望書が提出された場合は、要望書を提出した住民に説明をしてから、市役所に提出してください。

報告書提出後は、ただちに現場の標識に報告書提出日を記入してください。

規則外様式第6号(条例第15条第1項関係)

(第1面)

特定開発事業計画報告書

(あて先) 宝塚市長		年 月 日	
開発事業者			
住所			
氏名			
(連絡先) 郵便番号			
住所			
氏名			
電話		()	
FAX		()	
e-mail			
宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例第15条第1項のとおり特定開発事業計画報告書を提出します。			
開発構想届受付番号	第		
開発構想の名称			
開発事業区域の位置	宝塚市		
説明 の 状 況	説明資料の配布	配布方法: 配布日: 年 月 日 ~ 年 月 日	
	条例第12条第1項による説明の方法	☐ 説明会 (場所:) ☐ 戸別訪問	
	条例第12条第1項による説明の開始日	年 月 日	条例第12条第1項による説明の終了日 年 月 日
	説明を主に行った者	所属:	
	条例第12条第1項による説明の内容	第3面に記載のとおり	
条例第13条第1項による要望書の提出期間	年 月 日から 年 月		
要望書の有無	☐ 有り (別添写しのとおり) ☐ 無し		
条例第14条第2項による説明を主に行った者	所属: 氏名:		
条例第14条第2項による説明の内容	第4面に記載のとおり		

説明会開催の7日前までに以下の資料を配布してください。

- ①説明会開催案内
- ②開発構想の説明を受ける住民の皆さんへ
- ③開発構想に対する要望書(説明日や提出方法等を記入したもの)

条例第12条第1項の説明を開始した日を記入してください。

なお、この説明は、市役所に標識設置届を提出した日から14日を経過した日の翌日以後に開始してください。

※受付処理欄

受付年月日	
年 月 日	
受付番号	
第 号	

- (注意) 1 開発事業者の住所及び氏名は、法人にあつては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。
2 ※印の欄は、記入しないでください。
3 次の図書を添付してください。(図面は、A3サイズとしてください。)
(1) 付近見取図 (2) 現況図 (3) 土地利用計画図 (4) 条例第2条第1項第8号に規定する近隣住民の範囲を示す図書
(5) 予定建築物(一戸建ての住宅を除く。)の2面以上の立面図 (6) 工事車両の運行計画図
(7) 予定建築物の高さが、建築確認申請書に日影図を添付する必要がある高さの場合は、日影図(実日影)
(8) 盛土切土工事を伴う場合は、造成計画図(9) 道路の築造を伴う場合は、道路計画図
4 特定開発事業計画報告書は、2部提出してください。

設計地盤面での日影です。

(第3面)
開発構想の説明状況

条例第12条第1項による説明項目	条例第12条第1項による説明の内容
要望書の提出に関すること。	例) 『開発構想の説明を受ける住民の皆さんへ』を使用して説明した
特定開発事業計画の説明に関すること。	例) 配布資料を用いて特定開発事業計画について説明した
特定開発事業計画報告書の縦覧に関すること。	例) 『開発構想の説明を受ける住民の皆さんへ』を使用して説明した
意見書の提出に関すること。	例) 『開発構想の説明を受ける住民の皆さんへ』を使用して説明した
開発構想の内容に関すること。 開発構想の名称	要望書の提出、特定開発事業計画の縦覧、意見書の提出に関する説明は、宝塚市作成の『開発構想の説明を受ける住民の皆さんへ』を使用してください。
開発構想の目的	
予定建築物について	
用途	開発まちづくり条例における説明の他、宅地造成及び特定盛土等規制法の許可が必要な場合は、「工事施行者の氏名又は名称」及び「盛土又は切土の土量」に関する説明が求められます。
住宅の戸数	
階数	
高さ	
造成工事について	例) 自治会長と協議の結果、戸別訪問とした。 例) ○○マンションについては、管理組合と協議の結果、説明会を開催した。
工事の着手予定日	
その他	

その他欄には住民説明方法を決定した経緯を記入してください。

(注意) 報告する内容は、開発構想届の記載項目及び規則第8条に掲げる事項に沿って記入してください。

・住民説明会や戸別訪問時に、口頭で受けた要望も記入してください。

第5面の住民要望符号を
記入してください。

(第4面)

民の要望に対する開発事業者の見解又は措置一覧表

住民要望符号	住民の要望	住民の要望に対する開発事業者の見解又は措置	条例第14条第2項による説明の日及び場所
A	〇〇としてください。	別紙回答文書の通り	〇月〇日 ご自宅前にて説明
B	〇〇としてください。	〇〇のため、ご要望に添うことは出来ません。	〇月〇日 電話にて説明

近隣住民範囲図の番号と整合させてください。

説明範囲に建築物がある場合は、必ず対象地に対し①と②が記入されます。

(第5面)
説明を受けた住民の一覧表

No.	説明を受けた者の住所・氏名	区分	説明の方法・日程・場所	説明者氏名	住民要望符号
①	〇〇町〇番〇号 〇〇 〇〇	①②	戸別訪問 〇月〇日	〇〇株式会社 〇〇 〇〇	A
②	〇〇町〇番〇号 〇〇 〇〇	①	戸別訪問 〇月〇日	〇〇株式会社 〇〇 〇〇	
②	〇〇町〇番〇号 〇〇 〇〇(建物所有者)	②	戸別訪問 〇月〇日	〇〇株式会社 〇〇 〇〇	
②	〇〇町〇番〇号 〇〇 〇〇(建物占有者)	②	戸別訪問 〇月〇日	〇〇株式会社 〇〇 〇〇	
③	〇〇町〇番〇号 〇〇 〇〇	①②	戸別訪問 〇月〇日	〇〇株式会社 〇〇 〇〇	
④	〇〇町〇番〇号 〇〇 〇〇	①②	戸別訪問 〇月〇日	〇〇株式会社 〇〇 〇〇	
⑤	〇〇町〇番〇号 〇〇 〇〇	①②	戸別訪問 〇月〇日	〇〇株式会社 〇〇 〇〇	
⑥	〇〇町〇番〇号 〇〇 〇〇	①	東京在住のため郵送 〇月〇日	〇〇株式会社 〇〇 〇〇	
⑦	〇〇町〇番〇号 〇〇 〇〇	①②	戸別訪問 〇月〇日	〇〇株式会社 〇〇 〇〇	
⑧	〇〇町〇番〇号 〇〇 〇〇	①②	戸別訪問 〇月〇日不在、 〇日不在、〇日不在につき説明資料を投函	〇〇株式会社 〇〇 〇〇	
⑨	〇〇町〇番〇号 〇〇 〇〇	①②	戸別訪問 〇月〇日	〇〇株式会社 〇〇 〇〇	
⑩	〇〇町〇番〇号 〇〇 〇〇	①②	戸別訪問 〇月〇日	〇〇株式会社 〇〇 〇〇	
⑪	〇〇町〇番〇号 〇〇 〇〇	①②	戸別訪問 〇月〇日	〇〇株式会社 〇〇 〇〇	
⑫	〇〇町〇番〇号 〇〇 〇〇	①②	戸別訪問 〇月〇日	〇〇株式会社 〇〇 〇〇	
⑬	〇〇町〇番〇号 〇〇マンション 101～305号室	①②	説明会 〇月〇日 出席者は別紙参照 説明会欠席者には、説明会 当日の配布資料を〇月〇日再配布。	〇〇株式会社 〇〇 〇〇	B
⑭	〇〇町〇番〇号 〇〇マンション 101～406号室	①②	戸別配布およびマンション掲 示板に掲示 〇月〇日	〇〇株式会社 〇〇 〇〇	
—	〇〇町〇番〇号 自治会長 〇〇 〇〇	③	戸別訪問 〇月〇日	〇〇株式会社 〇〇 〇〇	

土地所有者、建物所有者、建物占有者が全て異なる場合は、一戸の宅地に対し3名の説明対象者がいます。必ず全ての方に説明を行ってください。

説明方法が戸別訪問となり、複数回訪問した場合は、訪問した日程を全て記入してください。

説明方法が戸別訪問となり、複数回訪問した場合は、訪問した日程を全て記入してください。

(注意) 区分の欄には、近隣住民の内土地所有者にあっては①、建築物の所有者若しくは占有者にあっては②、又は自治会の代表者にあっては③、認定されたまちづくり活動団体の代表者にあっては④、特定開発事業者の調査によりテレビジョンの電波障害を受ける恐れのある者にあっては⑤及び条例第12条第2項の住民にあっては⑥を記入してください。